

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月12日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)
【会社名】	株式会社ホロン
【英訳名】	HOLON CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新田 純
【本店の所在の場所】	埼玉県所沢市南永井1026-1
【電話番号】	04-2945-2951
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 菅野 明郎
【最寄りの連絡場所】	埼玉県所沢市南永井1026-1
【電話番号】	04-2945-2951
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 菅野 明郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期 累計期間	第31期 第1四半期 累計期間	第30期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	31,615	33,863	1,418,101
経常利益又は経常損失 (千円)	65,582	66,980	158,095
当期純利益又は四半期純損失 (千円)	58,295	67,217	269,042
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	692,361	692,361	692,361
発行済株式総数 (株)	3,340,500	3,340,500	3,340,500
純資産額 (千円)	528,778	788,898	856,116
総資産額 (千円)	1,409,977	1,662,267	1,738,181
1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額 (円)	17.45	20.12	80.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	37.5	47.5	49.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、当該四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、円安・株高の傾向が継続し輸出関連企業の収益に改善がみられ、景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、円安進行による輸入原料の価格上昇は物価上昇に影響し、個人消費は依然として力強さに欠けております。

一方、世界経済は、ウクライナ・ギリシャ・中国問題の先行きに不安定な要素が多く、円高・株安への懸念も浮上いたしました。

半導体産業におきましては、「高機能スマートフォン（スマホ）に半導体を納入する企業は好調を維持する」と言われる一方、中国のスマホ向け需要の減速など設備投資は前年度に比べ、伸びは緩やかになると予測されております。

このような状況のもと、当第1四半期累計期間の受注はおおむね計画通りに推移しました。当社の事業課題である『複数製品の製造・販売による経営の安定化』を実現するために、フォトマスク上の欠陥をレビューし元素分析する「LEXa（レグザ）」は、当社の強みである計測機能を持たせて、第2四半期会計期間の出荷を予定しております。また、6月18日付当社ホームページにてパートナーシップ契約締結を発表しました東方晶源微電子科技有限公司（北京）には、ウエハー用CD-SEMを開発生産し、初号機は当事業年度後半の出荷を見込んでおります。

上記の結果、売上高は33百万円（前年同四半期比7.1%増）となりました。損益につきましては、営業損失66百万円（前年同四半期は67百万円の営業損失）、経常損失66百万円（前年同四半期は65百万円の経常損失）及び四半期純損失67百万円（前年同四半期は58百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて8.0%減少し、1,135百万円となりました。これは、現金及び預金が460百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が658百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて4.4%増加し、526百万円となりました。これは、有形固定資産が11百万円、無形固定資産が10百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて4.4%減少し、1,662百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べ10.1%減少し、540百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が28百万円増加した一方、短期借入金が60百万円、支払手形及び買掛金が42百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度に比べて18.7%増加し、332百万円となりました。これは、長期借入金が51百万円、退職給付引当金が2百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて1.0%減少し、873百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて7.9%減少し、788百万円となりました。これは、利益剰余金が67百万円減少したことによります。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費は6百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,200,000
計	10,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,340,500	3,340,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,340,500	3,340,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月24日 (注)		3,340,500		692,361	471,927	163,754

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,339,700	33,397	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	3,340,500		
総株主の議決権		33,397	

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	254,013	714,475
受取手形及び売掛金	708,535	50,454
仕掛品	204,955	306,995
原材料	45,902	47,601
その他	20,633	16,292
流動資産合計	1,234,039	1,135,820
固定資産		
有形固定資産		
建設仮勘定	263,057	276,791
その他(純額)	106,134	103,653
有形固定資産合計	369,192	380,444
無形固定資産		
投資その他の資産	51,862	52,149
固定資産合計	504,142	526,447
資産合計	1,738,181	1,662,267
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	149,419	107,332
電子記録債務	58,063	29,027
短期借入金	160,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	69,078	97,332
未払法人税等	19,710	875
賞与引当金	10,075	20,344
製品保証引当金	22,645	18,857
その他	112,443	166,627
流動負債合計	601,435	540,396
固定負債		
長期借入金	169,262	220,431
退職給付引当金	92,808	94,911
その他	18,559	17,628
固定負債合計	280,630	332,971
負債合計	882,065	873,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	692,361	692,361
資本剰余金	635,681	163,754
利益剰余金	471,927	67,217
株主資本合計	856,116	788,898
純資産合計	856,116	788,898
負債純資産合計	1,738,181	1,662,267

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	31,615	33,863
売上原価	12,333	29,003
売上総利益	19,282	4,859
販売費及び一般管理費	86,345	71,098
営業損失()	67,062	66,238
営業外収益		
受取利息	34	16
為替差益	2,981	32
その他	9	52
営業外収益合計	3,026	100
営業外費用		
支払利息	1,413	768
その他	132	74
営業外費用合計	1,545	842
経常損失()	65,582	66,980
特別利益		
保険金収入	7,523	-
特別利益合計	7,523	-
税引前四半期純損失()	58,058	66,980
法人税、住民税及び事業税	237	237
四半期純損失()	58,295	67,217

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法について、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用していましたが、当第1四半期会計期間より定額法に変更いたしました。

この変更は、近年、半導体市場が好況であり、当社製品の販売・受注も計画通りに推移し、収益構造が改善してきた環境のなか、2015年度からの中期経営計画の実行において、当社の事業課題である「複数製品の製造・販売による経営の安定化」を図るため、生産体制の見直しを行いました。

当該見直しの結果、今後の当社の生産は安定して推移し、固定資産の投資効果は耐用年数の期間にわたり平均的・安定的に発現することが見込まれます。

従って、使用可能期間にわたり均等に費用配分を行うことが、当社の有形固定資産の使用実態をより適切に反映できるとともに、収益と費用の対応関係が適正となり、当社の経営成績をより適切に反映できるものと判断し、当第1四半期会計期間より有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更することにいたしました。

この変更による当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	9,963千円	9,669千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

当社は、電子ビーム技術を応用した製品・サービスの単一事業となっております。したがって、当社は、「電子ビーム関連」を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

当社は、電子ビーム技術を応用した製品・サービスの単一事業となっております。したがって、当社は、「電子ビーム関連」を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	17円45銭	20円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	58,295	67,217
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	58,295	67,217
普通株式の期中平均株式数(株)	3,340,500	3,340,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 7月23日

株式会社 ホロン
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 淳一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森岡 宏之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ホロンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ホロンの平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)によっていたが、当第1四半期会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。